

平成19年度 自己点検報告書

平成20年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 全体評価	3
2. 研究事業	
1) 機関研究	4
2) 共同研究	6
3) 研究の成果公開	7
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	7
①国内の関係機関との協力関係	
②海外の関係機関との協力関係	
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	8
2) 資料の保存	8
3) データベース化・共同利用体制の整備	9
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	9
5) 民族学研究アーカイブズ	10
6) 情報システム環境の整備	10
4. 教育・人材養成	11
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	12
2) 広報関係	13
3) 国際協力・交流の事業	14
6. 評価体制	14
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	15
2) 財務の改善	16
3) 施設の整備	16

1. 全体評価

大学共同利用機関として本館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学及び関連諸分野の研究・調査を行うとともに、それらにもとづく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国の内外に公開發信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために法人化に伴い実施した館内の制度上の改変・整備にもとづき、平成19年度も、共同研究、機関研究、文化資源プロジェクトなど、多様な形態の研究・調査を進めた。共同研究は公募による採択が引き続き順調に行われ、前年度同様に、半数近くの共同研究が、客員を含めた館外の研究代表者により担われるようになっている。機関研究では、第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においてフランスの人間科学研究所と共同で国際シンポジウムを開催するなど、より高次の成果をあげた。さらに、第3の研究領域における「みんぱく実践人類学シリーズ」の刊行など、プロジェクト終了に向けて、成果刊行も着実に進んでいる。

本館所蔵の各種資料とその整備・保存、それに関連する調査・研究や成果公開については、図書資料及びデータベースの整備・公開が順調に進行しており、標本資料保存については、新設した高低温処理庫及び改修した燻蒸庫の効率的な運用を行うため、各種処理法の実施条件の検討や調査等を進めている。また、電子計算機システムの更新に伴い、本館の情報システムについてオープンソースソフトウェア環境を整えるなど、共同利用事業促進のための環境を整備した。

展示による研究成果の公開も、特別展・企画展など引き続き多様に展開している。特別展「聖地・巡礼—自分探しの旅へ—」や企画展「植物のビーズ—つくって、つないで—」における大学との連携、また「オセアニア大航海展—ヴァカ モアナ、海の人類大移動—」における海外の博物館との連携は、共同利用性を高度化していくものと位置づけられる。

上記の事項の他、研究者コミュニティである日本文化人類学会との連携事業にかかわる協定が結ばれるなど、国内外の研究機関との交流も着実に進められており、民族学資料アーカイブズの構築の進展、「民族学資料共同利用窓口」の利用増などとともに、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向けて前進したものと自己評価している。

本館は、平成19年に開館30周年を迎え、「地の先へ。知の奥へ。」のスローガンのもとミッション・ステートメントを公表した。そこにおいて、よりよい共生を求めて未来社会を構想するために、人間文化の探求の裾野を広げ、多様な分野にまたがる知の融合を図る必要があるとし、広範な社会還元機能を果たす大学共同利用機関としての使命を打ち出している。

開館30周年記念事業を実施するにあたっては、事業に関する方策を審議するため「開館三十周年記念事業推進委員会」を設立、同委員会の下の部会ともども、企画実施を進めた。事業方針として、開館30周年を記念し、本館やその対象とする研究分野の展望を見据えた構想を含む事業として実施するものとし、従来からの定期事業については、記念事業としての内容の充実を図り実施することとした。19年1月から20年3月までの間を記念事業実施期間として、50種の事業を実施したが、それぞれ個別の回数を数えると126の事業にのぼる。それにより報道及びメディアへの登場が増加するとともに、社会的認知度も高まり、来館者の増加に寄与した。

「記念式典」（19年11月14日）は秋篠宮同妃両殿下をはじめとし、各方面の招待者及び関係者約450名の出席のもとに開かれ、本館の30年の歴史を振り返り、現在の研究や展示の諸活動を総体として示した。また、「みんぱくウィークエンド・サロン研究者と話そう」や企画展「世界を集める－研究者の選んだみんぱくコレクション」は、教員全員が参加し、研究機関としての館を呈示する意義深い事業であった。それとともに、「館長対談」（19年11月17日）や多くの国際シンポジウム、公演、展示など、堅実にかつ無事故で実施し、多様な成果を社会に還元するとともに、本館の事業遂行能力の高さが示された。

本館の当面の課題としては、次期中期目標期間における新たなテーマ設定を見据えた機関研究のステップアップと、「博物館をもつ大学共同利用機関」の利点を最大限に生かし、最先端研究の社会との共有を図る総合展示の新構築がある。

また、運営会議のもとでの外に開かれた運営体制を堅持する一方で、館の体制のあり方について新たな見通しを図るべく、中堅若手教員により18年度出された「研究体制のあり方についてのワーキンググループ」の答申の検討をふまえ、今後さらに館内外の意見を十分に取り入れ、大学共同利用機関としての本館の使命を果たしていく必要がある。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術上の諸課題に、文化人類学・民族学のみならず広く人文・社会科学の立場から組織を挙げて取り組む機関研究として、調査、研究会、国際研究集会などを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究は、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。さらに、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映される体制がとられている。

機関研究では、「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、平成19年度は9件の研究プロジェクトを実施した。第1の領域と第2の領域は、それぞれ共時的アプローチと通時的アプローチから、現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含む。第3の領域は、学問的知識を積極的に実践の場に生かそうとするもので、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、最近注目されている巨大災害の復興プログラムに関わる研究プロジェクトが含まれている。第4の領域では、人文・社会科学の可能性について学際的に検討し、新たな研究分野やテーマを開拓するプロジェクトを行っている。

以上のような研究領域のもとで各プロジェクトは、19年度も国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。第1の研究領域「社会と文化の多元性」においては、障害者との共生空間を実現するための公開ワークショップ「ダンスで出会う・ダンスでつながる パート3」を実施した。

第2の研究領域「人類学的歴史認識」においては、国際シンポジウム「西南中国少数民族の文化資源の『いま』」を開催した。

第3の研究領域「文化人類学の社会的活用」においては国際シンポジウム「オランダの社会研究所とNGO及び世界銀行の国際協力」を開催し、諸外国における国際協力の実態解明に努めるとともに、研究フォーラム「2004年インド洋地震津波災害被災地復興の現状と課題」を開催し、これまでの研究の総括を行った。また人間文化研究機構の第7回公開講演会・シンポジウム及び開館30周年記念事業として、フェアトレードをテーマに、「国際協力へのまなざし：実践とフィールドワーク」を開催するなど、より高次の成果をあげた。

第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においては、フランスの人間科学研究所(Maison des sciences de l'homme)との共催で、国際シンポジウム「思考の道具—『テキスト』とその社会的機能の比較研究」をパリで開催し、研究を飛躍的に発展させるとともに、フランスにおける成果刊行を準備した。また、文化資源概念を改めて問う企画として開館30周年記念国際フォーラム「文化資源という思想—21世紀の知・文化・社会」を開催した。

なお9件のプロジェクトのうち、「運動の現場における知の再編」と「多元的共生空間の創成に関する研究」は、19年度末で4年間の研究期間の終了を迎えた。前者は、多元的共生を目指す運動というテーマに文化人類学・民族学の視点から本格的に取り組み、新たな研究の蓄積をもたらした。とくに運動間の連携や運動の持続性に焦点をあてた研究内容は、現代における市民運動の方向性を探る上で大きな理論的・実践的な提言につながると考えられる。一方、後者の「多元的共生空間の創成に関する研究」は、多元的共生空間の創成条件や、それを阻む障害、そしてその克服をテーマとしただけでなく、上述の公開ワークショップのように共生空間の実現を目指す実験的試みも行った。いずれのプロジェクトも成果出版に向け準備を進めている。

このように、4年目を迎えた19年度は、研究内容に成熟が認められ、プロジェクト終

了に向けて、成果刊行物の出版準備も着実に進んでいる。とくに、第3領域については、一般の出版社から外部出版の形で「みんぱく実践人類学シリーズ」を刊行することが決まり、すでに第1巻『人類学と国際医療保健協力』、第2巻『アフリカの人間開発：実践と文化人類学』が出版されている。同シリーズは、少なくとも最終的には9巻の刊行を計画している。

その一方で、第2期中期計画に向けての領域の見直し、予算や審査の仕組みなど、一層の研究の高度化に向けての検討が必要な時期に来ており、迅速な対応が必要と考えられる。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文科系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では毎年40件以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間とし、成果公開準備のために1年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、20年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた3年半以内に研究期間を改めて募集することにした。

研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。特に近年の学術研究の多様化をとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募を積極的に進め、大学の共同利用と研究者コミュニティのニーズに一層的確に対応できる態勢を整えた。従来からの本館ホームページによる募集に加え、18年度からは募集要項の送付を拡大し、全ての国公立大学及び研究機関等へ送付するとともに、日本文化人類学会のメーリング・システムにより学会員に周知した。

19年度は、館内教員23件（うち新規6件）、特別客員教員8件（うち新規2件）、外部からの公募により16件（うち新規4件）の合計47件の共同研究が実施された。今後さらにより質の高い共同研究を進めることにより、それぞれの大学等において文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、従来に増して大きく貢献できるものと思われる。また研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。

3) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑に図るため、平成15年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の4種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

学術講演会(①)は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行うが、19年度は開館30周年記念事業として位置づけ、10月に東京で「国際化時代の食文化」(日本経済新聞社と共催)を開催し572人の参加があり、3月には大阪で「新しいライフ・デザインを求めて」(毎日新聞社と共催)を開催し324人の参加を数えており、いずれも本館の研究への関心の高さが示されたものと考えられる。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を中心として9件実施され、海外からを含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4冊、また、不定期刊行物として『Senri Ethnological Studies (SES)』が1冊、『Senri Ethnological Reports (SER)』がロシア語、モンゴル語など多様な言語で8冊出版されたほか、外部出版として3冊出版され、研究成果の公開が順調に進められた。また、本館が過去に出版した著作物のなかに含まれる論文について、諸研究機関から機関リポジトリに掲載するための許可を求める申請が相次ぎ、本館としても従来からのホームページ機能を活かしつつも、ストックの公開として機関リポジトリに取り組む必要が生じている。

4) 内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」と平成20年2月27日に正式に連携事業に関する協定書が取り交わされた。既に17年度から、文化人類学文献情報データベースの構築及び学会が保有する文化人類学映像アーカイブズの処理と保管について、連携して実施していくことになっているが、協定が締結されたことに伴い、実践人類学研究プロジェクトに関する協力について本格的に体制作りが行われた。実践人類学連携事業実行委員会が結成され、平成20年3月に第1回ワークショップ「国際協力のための実践人類学ワークショップ『青年海外協力隊と文化人類学』」を学会と共催で開催した。

②海外の関係機関との協力関係

本館とフランス人間科学研究所 (Maison des Sciences de l' Homme) との協定にもとづ

く研究者交流が4年目を迎え、国際シンポジウム「思考の道具－『テキスト』とその社会的機能の比較研究」が平成19年5月にパリで開催された。

19年7月に、本館とソウル市に所在する韓国国立民俗博物館とのあいだに学術協定を締結し、本館所蔵の蔚山コレクションの共同研究と学術交流を推進するとともに、韓国国立民俗博物館会からの資金援助による「海外の著名美術館・博物館への韓国語音声ガイドの設置支援プロジェクト」を受け入れ、「みんなく電子ガイド」韓国語版を制作し、同年11月より稼働した。

また、本館と順益台湾原住民博物館との学術協定については、20年1月から1年間更新し、学術交流を深めている。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究は、資料の共同利用、資料情報データベースの公開、展示等を目的に標本・映像音響資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化等を「文化資源プロジェクト」として実施している。平成19年度には、6件の海外収集を実施し、980点の標本資料を収集した。そのうち「音楽展示リニューアル関連資料の収集」は、平成20年度から実施する本館常設展示の新構築を目的とした収集プロジェクトであり、所蔵楽器資料の再調査とデータベース化、展示情報提供を考慮した映像取材・編集等のプロジェクトを同時に推進するという、情報提供の高度化・深化をめざした新しい常設展示の実現に対応する総合的なプロジェクトとなっている。

映像取材は国内2件、海外2件のプロジェクトを実施した。海外取材を実施した2件のプロジェクトは、標本資料収集を含んだプロジェクトであり、展示を視野にいたした標本資料の情報収集という意味をもつ映像取材が定着してきている。18年度に取材を行った映像については、9件のプロジェクトとして研究資料の作成及び一般公開用番組の編集が実施された。

また、19年度から、文化資源運営会議の下に「資料収集・整理等専門部会」を置き、研究の進展と本館常設展示の新構築に対応した今後の資料収集と資料管理のあり方を検討するとともに、資料の収集、映像制作、資料整理・情報化、資料の利用に関する具体的な問題に対応できる体制を整備した。

なお、国立民族学博物館製作の映像資料を広く世界に紹介するため、一部の資料について、アメリカのDocumentary Educational Resources社と販売契約を締結し、同社のホームページ等により宣伝を行い、販売に供している。

2) 資料の保存

民族学資料の保存対策立案、資料管理のための方法論策定、保存環境の整備、この3点

を主軸に進めてきた「有形文化資源の保存管理システム構築」のプロジェクトにおいては、新設した低温処理庫及び改修した燻蒸庫の効率的な運用を行うため、各種処理法の実施条件の検討を進めている。同時に、収蔵庫内の資料の保存状態を適切なものとするための温湿度環境、照明環境の調査を継続している。また、研究・開発した手法をもとに、資料の保存処理と収納方式の適正化を図るプロジェクトの一環として、毛皮資料の全面的再配架を実現し、次の課題として絨毯資料に取り組んでいる。なお、資料の保存・管理に関するさまざまな問題に対応するとともに、前述の資料収集・整理等専門部会と連携して資料の適正な管理を進めるため、文化資源運営会議の下に「資料管理専門部会」を設置した。

3) データベース化・共同利用体制の整備

平成18年度に「民族学資料共同利用窓口」を設置し、利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応することとしたことにより、利用者に対するサービス向上を図ることができた。19年度には644件の問い合わせに対応したが、これは前年度比約20%増であり、利用促進に寄与したと言える。

所蔵資料の共同利用を推進するため、資料情報のデータベース化とインターネットによる公開を引き続き実施し、19年度においては本館の展示場で提供しているビデオテーク番組を検索できる「ビデオテークデータベース」(データ件数540件)、本館に寄贈された絵葉書資料をデータベース化した「松尾三憲旧蔵絵葉書コレクション」(データ件数188件)、17年度に公開した「ネパール写真データベース」(データ件数3,879件)の英語版をホームページから新たに公開した。また、既に公開している標本資料詳細情報データベースのデータを14,384件、服装・身装データベースのデータを5,988件追加した。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

文献図書資料に関しては、継続的な遡及入力事業として国立情報学研究所 NACSIS-CAT (全国共同利用総合目録データベース) への登録作業を推進している。

図書資料については、英語資料5,983冊、エスペラント資料951冊、ドイツ語資料3,799冊の入力を行った。また、全国漢籍データベース事業に「牧野漢籍」が採択され、平成21年度までの3年間の遡及事業が開始された。この事業は、全国漢籍データベース作成委員会(京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター内)に、当館の約9,500冊分の牧野漢籍データを送ることにより、相手方が全国漢籍データベースへ入力、書誌情報の典拠の整備、情報追加などを行うものであり、現時点では試行実験中であるが、NACSIS-CAT との相互参照可能なリンクの構築までも行っていくものである。これにより当館の大学共同利用機関としての利便性も向上すると期待される。

雑誌資料に関しても遡及入力事業を実施し、6,857タイトルの入力を行った。これにより、全タイトルの93%の書誌情報が整備されたことになる。

開館30周年記念企画展「みんぱく図書室所蔵貴重図書展示 貴重書に見るアイヌの文化」は、2回目となる貴重書の展示であり、通常は来館者の目に触れることのない貴重な研究資料を展示する場として、所蔵資料の広報という意味合いをもつものである。また、古典籍研究会と共同企画した「紺紙金泥」研修会を開催した。

共同利用スペース整備工事により、閲覧席を増設、特別閲覧室、視聴覚室、地図資料室等を設け、同時にセキュリティの強化充実を図り、これまで以上に利用しやすい環境を作り出すことができた。

5) 民族学研究アーカイブズ

平成18年度に図書委員会の下に設置された「アーカイブズ部会」による検討を経て、19年度も継続して本館所蔵アーカイブ資料の実態調査とリスト作成を行った。その成果を発信、情報公開する場としての「民族学研究アーカイブズ Home Page」は、計画より若干の遅れはあったものの年度内に公開することができた。これにより、菊沢季生アーカイブ、篠田統アーカイブ、土方久功アーカイブ、馬淵東一アーカイブならびに日本文化の地域類型研究会アーカイブのリスト及び松尾三憲旧蔵絵葉書コレクションのデータベースが公開され、全国の研究者の利用に供することができた。今後も継続して実態調査とリスト作成作業を行い、順次公開していくこととする。

6) 情報システム環境の整備

電子計算機システムの更新に伴い、本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

① 特定のソフトウェアメーカーに依存しないオープンソースソフトウェア環境を整え、研究者の多様な要求に応える研究情報の柔軟な運用を可能とした。

② 館内外に情報を提供するホームページサーバ、データベースサーバ、ストリーミングサーバ、OPACサーバ等の機器とソフトウェアを更新し、情報発信機能を強化した。

③ マルチメディア資源管理システム、データベース検索システムを開発・導入し、ユーザーインターフェース、アプリケーションプログラムインターフェースの充実により、研究資源の業務・研究での幅広い利用が可能となった。また、データベース検索システムにはメタサーチ及びメタデータ収集プロトコル（SRW/U、OAI-PMH）を実装し、高度な情報連携・オープン化の基盤を整備した。

④ 図書館システムを更新し、Webを通じたサービスの充実、国立情報学研究所(NII)との親和性の強化、図書・雑誌目録(OPAC)検索におけるレスポンス向上により、図書サービス機能の改善を実現した。

⑤ サーバを物理的に館外向けと館内向けに分割するとともに、情報発信セグメントと個別サーバセグメントのサーバにファイアウォール機能を実装し、セキュリティの強化を図った。

また、人間文化研究資源共有化推進事業による、人間文化研究機構5機関の研究資源共有化統合検索システムの開発に参加するとともに、提供するデータベースを整備し、本年4月からの公開に向けて準備を行った。

平成12年から本館常設展示場で利用に供している「みんなく電子ガイド」は、情報技術の急速な発展に伴い来館者の要求に応じきれなくなってきたことから、ソニー製PSP（プレイステーション・ポータブル）を利用したスタンドアロン型システムに更新し、来館者の利便性を高めた。また、本館常設展示の新構築に関連して次世代の展示ガイドシステムを開発するため、独立行政法人産業技術総合研究所との間で共同研究を進めている。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成19年度に課程博士5名及び論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士43名、論文博士20名となった。過去19年間の学位取得者総数は、文化人類学・民族学専攻の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科（19年度より国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科に改組）及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。19年度は、この制度のもとで他大学の学生7名を受け入れ、本学2専攻の学生2名を協定大学に派遣した。

本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。19年度は、国立から10名、公立から1名、私立から5名で合計16名の学生を受け入れた。

さらに18年度から始めた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」を、19年度からは研究戦略センターにより同懇談会への参加者を公募し、実施した。日本全国から国公立大学在籍（国立大学7名、公立大学3名、私立大学8名）の大学院生18名の参加があり、文化人類学のみならず諸分野の大学院生から意見交換を行うとともに、各参加者からのアンケートも行った。若手研究者のニーズとともに、本館の研究教育活動に対しての関心や要望を把握することができた。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館常設展示の新構築は、「世界の変化に対応したインフォメーション・ゾーンとグローバル展示の新構築」として概算要求を行い、平成20年度予算が認められた。これに伴い、20年度に新構築するアフリカ展示場及び西アジア展示場について、21年春の公開を目標に準備作業を進めている。

この常設展示の新構築とその後の運営を円滑に進めるため、文化資源運営会議の下に「展示専門部会」を設置するとともに、各地域展示場等を担当する16の「本館展示プロジェクトチーム」を新たに発足させ、本館教員と館外の研究者による展示の共同制作が可能なシステムを整備した。

展示資料の携帯型解説システムとして平成12年に開発・導入した「みんなく電子ガイド」の機器更新を行うとともに、これまで提供してきた日本語版、英語版、中国語版コンテンツの他に、韓国語版のコンテンツを作成し、海外からの利用者の利便性を高めた。また、ビデオテークの新しい番組として18年度までに海外取材した映像資料を素材として、7本の短編番組と6種類のマルチメディア・コンテンツを作成し、20年度に公開を計画している。

文化資源プロジェクトとして実施している各種の展示は、特別展3件、企画展4件、巡回展2件を開催した。このうち開館30周年記念特別展「聖地・巡礼ー自分探しの旅へー」は、本館が取材した映像による展示であり、15年以上にわたる民博の映像人類学研究の成果を再構成して公開した展示である。この特別展では、特別協力として参加した立命館大学の最新の映像研究の成果を展示するとともに、開館30周年に併せて民博の映像製作の歴史を紹介する展示を行った。また、開館30周年記念特別展「オセアニア大航海展ーヴァカ モアナ、海の人類大移動」は、ニュージーランド・オークランド博物館が企画した国際巡回展と民博のオセアニア研究の成果を併せて展示したものであり、海外の博物館との連携によって実現した特別展である。

開館30周年記念企画展「世界を集めるー研究者の選んだみんなくコレクション」は、民博が多くの研究者からなる研究機関であることを示すとともに、それぞれの研究者の関心や活動を資料とともに紹介することで、民博の機関としての総体を浮かびあがらせることを意図したものである。また、開館30周年記念企画展「植物のビーズ つくって、つないで」は、鹿児島大学総合研究博物館がトラベリング・ミュージアムとしてアジア各地で開催してきた展示をベースに民博の所蔵資料を加えて企画展に構成した展示であり、18年度に実施した企画展「臺灣資料展」で実績をつくった大学との連携による展示の手法によるものである。

博学連携活動は、貸出用学習教材である「みんなく」の利用は年々増加しており、繰り返し利用する利用者も増加してきている。また、校外学習において民博を活用するため

の学校教員向けガイダンスも軌道にのるとともに、提供できるツールも充実してきている。

ボランティア活動としては、MMP（みんぱくミュージアム・パートナーズ）が視覚障害者への常設展示場案内を実施しているほか、毎月「点字ワークショップ」を開催してユニバーサル・ミュージアムを志向した活動を行っている。また、特別展等に関連したワークショップにも積極的に取り組んでいる。

2) 広報関係

本館は大学共同利用機関であり、国内外の大学や研究機関などの研究者コミュニティ、さらには大学院生をはじめとする若手研究者の研究や教育に資することを目的として、様々な情報提供を含めた広報活動を行うとともに、一般向けの広報も積極的に展開してきた。

これらの広報については、「広報企画会議」の統括のもと、各広報媒体を担当する「ホームページ年報等専門部会」、「民博通信専門部会」、「月刊みんぱく専門部会」、「国際連携専門部会」と、具体的な広報の企画立案・事業展開を討議する「広報事業専門部会」の5専門部会が主体となって、広報企画室と連携しながら、速報性を重視した効果的な広報活動を推進している。

平成19年には、開館30周年記念事業をめぐる重点的な広報活動を行った。なかでも記念式典、「みんぱく来館 8,888,888 人（セブンエイト）」などは、マスコミ各社にも取り上げられ、効果的な広報事業となった。この他、「月刊みんぱく350冊展」の巡回展にあわせた「みんぱくゼミナール」の地方展開、「みんぱくウィークエンド・サロン研究者と話そう」やクイズ「みんぱQ」における日常的な組織の枠をこえた企画・実施、企画展「みんぱくのインパクトー大阪コミュニケーションアート専門学校進級判定作品ポスター部門ー」にみられた教育現場との連携は、新しい試みとして評価される。

報道関係者との月例懇談会は引き続き開催され、研究活動の成果ならびに博物館活動を含めた社会連携活動について広報を行っている。毎日新聞文化欄に連載中の「異文化を学ぶ」は好評につき本年度も継続中であるほか、ラジオ大阪「みんぱくラジオー世界を語る」、ラジオ FM 千里「昼どきパーク837（やあ！みんな）」など、本館の研究者が最新の研究について語る広報番組を企画・実施した。さらに開館30周年にちなんで NHK が企画・制作した、かんさい特集「ようこそワンダーランドへ！ みんぱく30年」（11月2日放送）、ETV 特集「フィールドへ！ 異文化の知を拓く～国立民族学博物館の30年～」（3月23日放送）、日曜フォーラム「国際協力とフェアトレード～人と人との絆（きずな）を深めるために」（3月30日放送）は、本館が持つ学術活動の現代的意義を伝えるための特筆すべき広報事業となった。

ホームページを通じて本館の活動を知る人が増加していることもあり、速報的な情報提供を目的としてホームページの更新に努め、その結果、ホームページへのアクセス数も着実に増加した。

地域に根ざした広報活動の一環としては、吹田市との連携協力協定にもとづき、千里ニ

ュータウン再生イベントなどに協力し、また「ミュージアムぐるっとパス関西2007」実行委員会へ引き続き参加した。日本万国博覧会記念機構に関しては、その実施したいいくつかの事業に協力したが、本館の来館者への便宜を図っていく上で積極的に改善していくべき点があり、今後も同機構と協議していく必要がある。さらに、「まなびピア岡山2007」に出展し生涯学習事業の広報に参加したが、効果面において今後再検討することとなった。

広報に関する外部の専門家による意見を聴取するために博報堂と協力して行ってきた広報活動の見直し作業は、個別の事業展開には効果が見られたが総合的な広報戦略活動を立案するところまでにはいたらなかった。今後は、その成果を生かし、開館30周年を機とする広報活動の一環として行った館員への広報のあり方をめぐるアンケートなどをもとに、広報戦略の立案や具体的な広報事業の企画・展開をしていく必要がある。大学共同利用機関として、緊急の課題である学術情報リポジトリに関わる広報も含め、提供する情報内容を精選するとともに、広報活動のターゲットをしっかりと見据えた広報戦略を立てて、より効果的で効率的な広報活動を展開していくことが課題である。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営し、世界の開発途上国9カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは既に10数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、17年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承－記憶の保存と歴史の創出」は、6カ国の機関と協定を結んで学術連携体制を整備し、ナイジェリアでの国際共同利用調査の実施や日本での国際コロキアムの開催など、着実に成果をあげている。

6. 評価体制

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価を受けるため、「平成18年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、19年6月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。18年度報告書については、8月23日に国立大学法人評価委員会の大学共同利用機関法人分科会によるヒアリングが行われ、9月13日に評価原案が示された。機構本部が同原案を各機関に示して意見を募ったところ、本館からは異議が提出されず、同原案が認められた。機構本部は各機関の意見をまとめ、国立大学法人評価委員会に提出した。これにもとづいて

一部修正がなされたのち、10月5日に最終的な評価が「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果」として発表された。

機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」、または「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであり、本館については、開館30周年事業に向けた広報活動の戦略的展開、施設設備の整備・活用の改善に向けての体制整備、機関研究「文化人類学の社会的活用」をはじめとする共同研究の推進、「民族学資料共同利用窓口」の設置による共同利用における利便性の改善、ユニバーサル・ミュージアムに向けた新たな展示手法の開拓などが注目される事項として挙げられた。

また、本館では自己点検・評価委員会及び外部評価委員会等において評価結果について検討した。外部評価委員会については本館の業務全般を評価するものであるが、展示については展示評価委員会が、情報システムについては情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に委嘱した上で設置されており、それぞれの担当分野で点検評価を行った。

平成16年度から21年度までの中期目標期間の評価として16年度から19年度までの業務実績について評価を受けるために、「中期目標の達成状況報告書」「現況調査表」の作成を行った。機構本部から示されたガイドラインにもとづいて、「現況調査表」のための優れた研究業績の選定作業が研究戦略センターを中心に進められた。選定された研究業績の研究水準を判定するために、新たに外部有識者から成る「研究水準外部評価委員会」が設置された。昨年12月に開催された同委員会では、国際性と共同利用性の観点から研究業績が判定され、その判定結果を受けて、達成状況報告書と現況調査表を作成する作業が進められた。最終的に「中期目標の達成状況報告書」ならびに「現況調査表」は、機構本部を通じて19年6月に提出され、国立大学法人評価委員会による評価を受ける予定である。

国立大学と大学共同利用機関が16年度に法人化して以来はじめて、中期目標期間の業務実績評価に向けた作業と議論が本格的に始まったことになる。報告書などの作成、及びそれに関する議論は継続中であり、最終的な評価は20年度末に示される予定である。中期目標期間の最終年度となる21年度は、この評価をふまえて、次期の中期目標・中期計画を立案することとなる。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、

館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築を図った。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、「教育研究評価に係る実績報告書」の作成にあたり、研究者コミュニティの期待の充足度を判断基準として、機関を代表する研究業績の選定と分析項目ごとの研究水準の段階評価に必要な審査を行うための、研究水準外部評価委員会を設置した。さらに、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、その他のハラスメントの防止並びに適切に対応するための措置について検討及びその実施にあたるため、セクシュアル・ハラスメント防止等対策委員会をハラスメント防止等対策委員会に改組するとともに、館員や大学院生を対象として講習会を3回実施した。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。ガス料は、空調運転時間の短縮により、使用量及び経費の節減が図れた。電気料は、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減を図っている。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水による節減に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

保守契約・業務契約の一部の契約について一般競争による入札を実施したことにより、対前年度を下回る金額で契約を行うことができた。新たに、インターネット通信回線の利用を単年度随意契約から3年契約の一般競争契約にし、経費の節減ができた。また、電子複写機の賃貸借・保守契約は、全数、一般競争による契約に移行し、経費の節減を図った。

電話料は、携帯電話への発信の際「0033」を自動付番できるように交換機の設定を行い、さらに、より有利な割引サービスの導入により、経費の節減が図れた。

人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これにもとづく管理により、1%削減を達成している。

3) 施設の整備

共同利用スペースの拡充のため地図資料室、視聴覚室、特別閲覧室等の整備（約714㎡）を行い、共同利用体制を整えるとともに、当該スペース範囲内に身障者対策として車椅子も利用できる多目的トイレを整備した。また、館内外の研究者等が利用できる共同利用実験室（民族植物学、民族考古学資料の分析記録用実験室）の整備を行った。

平成18年度に導入したセキュリティ設備の円滑な運用に努めたとともに、館内安全確保及び事故防止のため、図書室に防犯カメラを増設及び防犯ブザーの整備を行った。また、来館者及び館内職員の安心・安全を確認するため、アスベストの飛散度調査を実施し、その結果をホームページに公開した。事故を事前に防止するため、全館のコンセント等の一斉点検を行い、執務室における職場環境の安全を確認した。例年通り、吹田市北消防署指導による総合消防訓練を実施するとともに、救命救急講習会の実施及び衛生的環境を確保

するため館内害虫生息調査・駆除を行い館内の安全・衛生環境等の確保を行った。

老朽化したレストランの内装等改修（約360㎡）を実施し、来館者へのサービス向上及び環境改善を行った。また、高齢者・身体障害者が円滑に利用できるよう、玄関から2階受付まで視覚障害者用点字鋏を設置し、ユニバーサルデザインの導入により建物の質の向上を図った。

さらに、19年度実施した改修工事において、約968㎡、285台を省エネ型照明器具、一部を人感センサー付照明器具に更新した。また、展示場、玄関ホール、レストラン等の空調運転時間の短縮により、省エネルギー対策に取り組んだ。

平成19年度発注工事において、一般競争入札の導入を積極的に行い公正な競争を行った。